

「千葉市再生資源物の屋外保管に関する条例」の制定に関するパブリックコメント手続の実施結果について

「千葉市再生資源物の屋外保管に関する条例」の制定に関するパブリックコメント手続におきましては、貴重な御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。いただいた御意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

なお、御意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

1 募集期間

令和2年12月15日（火）～令和3年1月18日（月）

2 募集結果

意見の提出方法	人数	件数
郵送	4人	17件
ファクシミリ	3人	12件
電子メール	10人	41件
持参	0人	0件
合計	17人	70件

3 骨子（案）を修正した箇所

なし

4 意見の概要と市の考え方

別紙のとおり

お問い合わせ先

千葉市環境局資源循環部産業廃棄物指導課

電話 043-245-5683

FAX 043-245-5689

電子メール sangyohaikibutsu.ENR@city.chiba.lg.jp